

平成28年度第2回北見市男女共同参画審議会議事録（要旨）

日時：平成28年11月21日（月）15時00分～16時30分

会場：北見市役所北2条仮庁舎2階 第2会議室

○出席委員：9名（欠席委員3名）

渡辺会長、海田副会長、朝川委員、菅原委員、鶴巻委員、福地委員、
松井委員、松平委員、山本委員

○事務局：4名

滝沢市民環境部長、佐野市民環境部次長、長谷川市民生活課長、
坂本男女共同参画係長

○次第：1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（1）「きたみワークワーク・ライフ・バランス認定マーク」の選定について

（2）第2次北見市男女共同参画基本計画の枠組みについて

①北見市における男女共同参画の現状と課題について

②第2次男女共同参画基本計画の枠組みについて

③第2次男女共同参画基本計画骨子（たたき台）について

（3）その他

4 閉会

<p>1. 開会 (事務局)</p>	<p>本日は何かとご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、平成 28 年度第 2 回北見市男女共同参画審議会を開会いたします。本日は、河田委員、福地委員、鹿又委員の 3 名は、所用のため欠席の申し出がございましたので、本日の出席委員は 12 名中 9 名でございます。</p> <p>したがいまして、北見市男女共同参画審議会規則 第 3 条第 2 項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありますことから、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。ここで、第 2 回審議会の開催にあたりまして、渡辺会長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。</p>
<p>2. 会長挨拶</p> <p>(会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(事務局)</p> <p>(事務局)</p>	<p>本日は、大変ご多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。本日は「きたみワーク・ライフ・バランスの認定マーク」の審査と、「第 2 次男女共同参画基本計画骨子のたたき台」もご審議いただきます。活発なご議論いただきますようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、これから先の進行につきましては、渡辺会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>議案にしたがい、議事を進めてまいります。事務局より資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の会議資料の確認をさせていただきます。 <資料の確認> 不足されている資料などはございませんか。なければ以上です。</p> <p>本会議は、議事録を市のホームページに公表することとなっておりますので、委員の皆様にはあらかじめご了承いただき、ご発言の際はお名前を名乗っていただいてから、お願いいたします。</p> <p>なお、ホームページに公表する内容は、事前に委員の皆様にご確認いただきます。それでは、忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。</p>
<p>3 議事</p> <p>(会長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>まず、議事(1)「きたみワーク・ライフ・バランス認定マーク」の選定についてですが、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>「きたみワーク・ライフ・バランス認定マーク」の選定について説明いたします。きたみワーク・ライフ・バランスの認定マークにつきましては、認定マークのデザインを9月28日から10月31日までの約1カ間の募集期間を設け公募いたしました。ホームページにアップする他、市内にあります商工会議所、商工会、中小企業同友会、並びに北見工業大学、日赤看護大学、そして各高校及び高等技術専門学校、及び栗原学園の美術部、サークルを中</p>

	<p>心に16カ所に直接出向き応募依頼をしてみました。</p> <p>その結果、道外からの応募も含めて3点の応募がありました。高校の方は説明にあがった時には感触が良かったのですが、締め切り後に先生とお話すると丁度コンクールがありその作品に取り組んでいたりして、他のものに時間をかけられなかったとのことでありました。それと、ワーク・ライフ・バランスという言葉がほとんど認知されていないということが実感され、今後もPRを続けていかなければならないということを改めて感じさせられることとなりました。</p> <p>本日は、この応募のありました3点について、委員の皆さまにお配りしております審査用紙にある「北見市らしさ」、「デザインの良さ」、「印象の強さ」、「色合いの良さ」、「印刷物への使用しやすさ」の5項目について、それぞれ10点満点として採点をお願いいたします。最後に集計して、万一、同点となりましたら、その2点のみを対象として、委員の皆さんにどちらか良いと思う方を記入して頂き、その数が多い方が順位が上とさせていただきます。</p> <p>(受付No.1、受付No.2、受付No.3の説明)</p> <p>それでは審査の方をお願いします。何かご不明な点がありましたら質問願います。</p>
(委 員)	質問ですが、受付 No.1 の星3つは何ですか。
(事務局)	これは、認定事業所の取組内容の数に応じて星の数が1つから3つまで付されますので、募集要項において星もデザインしていただく条件を付記しました。
(委 員)	わかりました。
(事務局)	採点が終わりましたら、合計欄に5項目の合計点をご記入願います。終わりましたら審査用紙を回収させていただきます。
(事務局)	お時間がありましたら、評価ポイントもご記入をお願いします。
	(10分程度審査)
(会 長)	認定マークについて審査いただき、ありがとうございます。審査結果は、事務局で集計し、審議会の終盤に報告いたします。
	次に(2)の「第2次男女共同参画基本計画の枠組みについて」、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	資料1に基づき、「北見市における男女共同参画に関する現状と課題」について説明。資料2に基づき、「国の第4次男女共同参画基本計画の概要」について説明。

	<p>資料6に基づき、「第2次男女共同参画基本計画の枠組み」について説明。 資料3・資料4・資料5・資料7について説明。</p> <p>(会 長) ただ今説明いただいた内容に関して、何かご質問はありませんか。 (なし) なければ、次に進めます。事務局より次の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 追加資料1、追加資料2に基づき、「第2次男女共同参画基本計画骨子（た たき台）について」説明。 ご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>(会 長) ありがとうございました。ただ今事務局より説明いただきました「第2次 男女共同参画基本計画骨子（たたき台）」の基本目標、基本的方向、成果指 標等については、あくまでたたき台ですので、何か変更やご意見などはござ いませんか。</p> <p>(副会長) 追加資料1の第2次基本計画骨子（たたき台）について、印象の話で大変 申し訳ないですが、3 ページ目の「目指すべき北見市の姿」で、失礼に聞こ えたら申し訳ないですが、21 世紀という言葉が、かえて古くさく感じてし まうので、実際もう 16 年になっていますから、今さら 21 世紀というのは どうかと、なくても良いのではないかと思います。 それに伴い、最後の「いきいきと自分らしく活躍することができる北見市」 にすると少し物足りないので、例えば、「活躍することができる私達の北見 市」ですとか、21 世紀という言葉がそのように感じました。</p> <p>(会 長) そうですね。何となく 21 世紀だと、そのように感じます。 ありがとうございました。他に何かございませんか。</p> <p>(事務局) 会長、1 点よろしいですか。ご報告ですが、11 月 19 日土曜日の朝日新聞 に掲載された記事で、世界経済フォーラムが発表した 144 カ国中の男女格差 の順位ですが、日本は前回発表の 101 位が 111 位に下がったと、国は女性 活躍の看板を掲げていますが、なかなかそれに至っていないということが報 道されています。それで、8 年連続 1 位がアイスランドで、何が大きく違 うかといいますと、国の方で法を決めて、議員の数、民間の課長職の女性の 数も、みなさんも聞いたことがあると思いますが、「クォーター制」という ことで数を法で決めてしまって、それによって女性の数を上げています。 色々なことを今事務局から話させて頂いていますが、啓発の部分で制度を なかなか市の方で変えるというのはできないので、色々な目標を立てて我 々も成果を求められるのですが、その成果に近付けるためには、非常に難 しいと、先ほど説明したとおり、「女性のいない審議会」をゼロにしまし ょうというのは、色々な形で女性の方に入っていただきましょうという ことですが、資格</p>
--	--

	<p>要件などがありまして、たまたまそういった資格をもっている女性の方がいらっしゃらないということもありまして、なかなか制度になっていかないということもありますが、そういう具体的なところを少しずつ改善することはできますが、市の方から民間の女性管理職の数値を上げてくださいというのは、啓発だけで何も縛りがありませんので、何とか国の方でも法改正をしていただきたいと思うのですが、実態として、国は（女性活躍を）掲げたけれども男女格差の順位が下がってしまったという現状です。</p> <p>アイスランドの例でいうと、女性が正当な評価を求めて、職場や家庭で一斉にストライキを起こしたことがきっかけとなり、改善をしていったと。職場だけでなく、家庭でもストライキという、そういう大きな変化の中で生まれたようですが、ある程度の制度改正が数値を上げる時に必要ではないかと思えます。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>私達も家庭の中から頑張らなくてはいけないと思うのですが、法や国を変えるというのはなかなか難しく、私達の家庭から、少しずつまわりまわって、みんなの意識がそういう意識になっていくと、社会の意識が変わってくるかと思うのですが。アイスランド、良いですね。うらやましいです。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>国が率先して、女性の輝ける社会というものをアピールしていますが、それだと決して女性の社会進出は全然進まないと思います。実際には働き出したら、民間企業の方も辞めないで子育てをしながら働き続けられる、そのような社会を作っていくと、やっぱり少子化も改善されないだろうし、でも今の社会の中では結局みんな競争させられて、女性はまだまだ結婚したら辞めるものという意識が強くて、そのあたりを突破して行かないと、学校教育などで、「会社で働いている女性が一生働くのは当たり前」という意識を持たせていかない限りは、国が上から旗を振っても女性の社会進出は進まない、個人的な意見ですが思います。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>私はよくわかります。私のことでいうと、結婚したときに私の夫は組合活動をやっていたので男女平等を掲げていた人ですが、実際結婚するとそうではなくて、私は、民主主義は最も身近な「家庭の中」からだと思っているのですが、夫は「家庭の外」から民主主義だと言っていたので、それに対してずっと戦い続けて、今に至っています。</p> <p>ですので、やっぱり家庭の中で女の人も頑張っていて、家庭の中の旦那さんなどの男性の、異性間の意識が変わるようにしていかないと良くはならないと思います。外から、国から、女性が活躍するなんとかかんとか、と言われても、あまりピンとこないというか、やっぱり身近なところから変えていかなければいけないと思います。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>あと、市役所の女性の職員さんはたぶん約 3 割いらっしゃると思うのですが、女性の役職者が増えていかないというのは、女性の能力がないというこ</p>

	<p>となのか、それとも本人が拒否するからなのか、私も働いてきた人間なので気持ちがすごくわかるのですが、どういうところに原因があると市役所の方はお考えですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>答えづらいですが、人事をやっていると確かに断られることが多いのも事実でございます。決して、女性の能力が低いとは思いませんが、家庭環境の問題も含めて、介護や子育てを担っているという中では、「やはり時間外(勤務)が多いところでは管理職にはつけない」と言われることが多いです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>こういう集まり等を企画して色々と考えている中で、民間企業・市職員のパーセンテージなどを見ると、今までの皆さんの話を聞いていると、基本はどこにあるかというのを考えても、市が変わっていかないと何も変わっていかないという中で、目標値を立てて目標に近付けられる一番の職業って、市職員だと思います。意図的に一般企業が、私達が計画を立てて、これに向かって推進してくださいという、なかなか無理があるかもしれませんが、市の職員の中で、「この集まりの中でこういう目標ができました」というと、一般企業よりも意図的に目標に近付けられる確率が高いと思うので、個人的な意見ですが、もう少し市には頑張ってくださいと思います。それを参考にしてやっぱり周りが動くという。</p>
<p>(会長)</p>	<p>私もそう思います。まずは北見市さんから頑張ってください。他にご意見はありますか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今のお話に関連しますと、<u>資料1</u>の15ページ目の(1)男女共同参画に関する意識調査についてですが、今、「市から」というお話がありましたが、この中で学校教育では5割以上が男女平等と認識を持っていることを考えますと、職域によってかなり意識の差があるのではないかなと思うわけです。その辺の是正というか、何か改革というか、あるいは、先ほど会長がおっしゃっていました「家庭は違う」というお話がでましたが、やはりそれは「教育」に基づくのではないかなと思います。なかなか欧米のように劇的な変化は難しいかもしれませんが、そういうことを踏まえて長期的にお考えいただければなと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございます。学校教育の中で、小さい(子どもの)うちから、男女平等などを色々やってほしいです。それは私も思っています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今お話がありましたように、やはり「国から」というのではなく、「家庭から」という教育が大事だと思っています。DV被害者の方と接していると、家庭の中で、特には父親ですが、女性を、特にお母さんを卑下したり、そしてそれが昔から根付いているようなことがありまして、やっぱりそういう家庭の中で子どもが育つと子どもはそれを見て育ちます。それがいい学び</p>

だとよいのですが、悪い学びになると、大きくなって自分の妻や女性に暴力を振るう、ということがずっと続いていますので、やはりそういったことは子どもの頃から教育というところで根付かせていくのが大事だと日頃から思います。私達民間シェルターでは、高校などでデートDV講座というのを行っています。これは、男女交際の中で女の子に従わせるとか、そういうことを女の子が当たり前とってしまうところがあって、「そういうのは平等ではない、正しい交際の仕方ではない」ということを教育していきたいというのがありまして、要請された学校には出向いて行って、私達の講座をしています。そういうところから意識を変えていくということが大事だと、いつも思っています。

(会 長)

ありがとうございます。本当にそうですね。子どもさん達は家庭の中で親を見て育っているの、たぶんお父さんがお母さんを下に見て接していくと、当然自分もそうになっていくと思います。

ちょっと質問がありますが、親がDVをした場合、その子どもはDVをするのでしょうか。

(委 員)

大抵そうです。子どもが育つ過程で、父親以外のいい大人の例があったりすると、お子さんがそれを見て学ぶということはあるのですが、大概是暴力を振るっている男性の生き立ちを聞くと、やっぱりお父さんがお母さんに暴力を振るっているというのが大半です。そこを何とかしていかないと、家庭内の暴力はなくなるというのがあります。

あと、[資料1](#)の14ページ、(5)北見市におけるDV相談等の現状の中で「DVの相談件数と民間シェルターの利用者の件数が比例するとは限らない」とあるのですが、これは、最近の相談の内容が、身体的暴力ではなく、言葉や態度で相手を傷つける精神的な暴力の相談がとても多いです。(シェルター)入所の条件というのが、基本的には、命にかかわる身体的な暴力がある場合というのが主ですので、なかなかそういった精神的な暴力に関しての入所というのが、北見には精神疾患を持っている方をサポートするスタッフがおりませんので、入所をさせるということができないんです。相談件数は多いですが、内容が精神的な暴力になっているというのが近年多いです。精神的な暴力により精神を病んで、うつ病や統合失調症などの疾患をお持ちだという人がとても多いので、暴力というのは身体的なものだけではなく、精神的なものもあるということを知って頂きたいと思います。

(会 長)

言葉はわかりませんが、態度というのは「無視する」とかでしょか。言葉もそうですね。わかります。DVですよ。

(委 員)

そうです。家計費を渡さないなどの「経済的な暴力」もあります。色々な方向から暴力を受けている女性が多くて、そういったところも認識して頂けたらと思います。

<p>(会 長)</p>	<p>ありがとうございます。他にありますか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>暴力は、言葉の暴力とか色々あると思うのですが、女性が受けるというのも多くありますが、今はテレビを観ていたり現場にいたりしても、男の子の方がかえって女の子から、というそのような場面も随分あるかと思しますので、「女の子だから、男の子だから」ということではなくて、やっぱり全体に対して、こういうことはダメだと言うことが必要だと思っています。学校の現場では、男女関係なくというか、どちらでも同じように色々な場面で活躍する場面もありますし、色々な発言する場もあるようにして、特に、男の子だからこう、女の子だからこう、というようにはしていない、そういう教育はしていますが、最近は、本当に女の子の方がすごく強くなっていて、男の子のお母さんから「うちの子がちょっとひどいことを言われたので注意してもらえませんか」みたいなことを言われることもでてきているというのが現状です。そういう（身体的）暴力を振るうだけでなく、言葉の暴力というのは一番大きいことと思うので、そういう状況がないようにしていきたいと思えます。</p> <p>女性の活躍ということで、私は今管理職をしていますが、やはり、家に帰ってから夜ご飯を作る状況です。うちは、父親が高齢ということもあるのですが、夜 8 時くらいに帰ってからご飯を作るので、9 時や 10 時になるということもあるので、本当にその家庭の中の役割というか、そういうものが、もっと意識的に、「女だからこれをしなくてはいけない、男だからこれをしなくてはいけない」とかではなく、そこが平坦になって、「どちらでも時間があるときに時間のある方がやりましょう」というように変わっていかないと、女の人に管理職を勧めてもなかなか「わかりました。やります。」という形にはならないことが多いですね。その辺も、女の人の中にも、「そういうことは男の人にやってもらおう」という意識みたいな部分があって、ただ言い訳に「家庭があるから」などと言っている部分もないことはないと思うので、男の人も女の人意識をもっと、自分が楽しいと思えるような仕事をしていけるような、社会全体になっていくことが必要だと思えます。以上です。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>そうですね。どうせ一度しかない人生なので、楽しく生きたいですね。他には何かございますか。</p> <p>では、先ほどの海田副会長からの 21 世紀という言葉がちょっと古いという意見、私もそう思います。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>国が「21 世紀」と使っているからですね。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>そうですね。</p>

<p>(会 長)</p>	<p>他には、家庭の中や自分の周りから意識を変えること、市から変えていけないといけないという意見、学校教育から、国からではなく皆が意識を持てればよいという意見、本日頂いた色々な意見を参考にさせていただき、そのご意見を全部入れられるかわかりませんが、事務局の方で第2次男女共同参画基本計画の骨子に盛り込み、次回の審議会で修正した骨子（案）を提示したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>ここで、先ほど皆さんに審査頂いた「きたみワーク・ライフ・バランス認定マーク」の審査結果について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、審査結果を発表させて頂きたいと思います。1位は382点で受付No.1、2位は289点で受付No.2、3位は274点で受付No.3という結果でした。こちらのマークに決まりましたので、応募された方の情報もお伝えしますが、No.1の方は大阪市のプロのデザイナーの方で、この方の作品は、厚生労働省の方でも、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進のためのシンボルマーク「トモニン」というマークが活用されています。</p> <p>では、結果を発表しましたとおり、こちらのマークが1位という結果でした。私の方からは以上です。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ただ今事務局から説明がありましたとおり、「きたみワーク・ライフ・バランス認定マーク」を決定いたします。ご異議はございませんか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、第3回となります。次回の審議会についてですが、12月の開催を予定しています。開催日について事前に日程調整を行いますので、その際はよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、議事（3）のその他でございますが、事務局を含めて何かありましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>【なし】</p> <p>なければ、本日の議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>4. 閉会 (事務局)</p>	<p>それでは、これで第2回北見市男女共同参画審議会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、また、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。</p>